

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和4年10月27日

②施設・事業所情報

名称：ふくよか彩橋認定こども園	種別：幼保連携型認定こども園(公私連携)
代表者名：理事長 松田 富雄 園長 大庭 洋子	定員(利用人数)：75(72)名
所在地：沖縄県うるま市字与那城平安座8146番地の1	
TEL：098-977-7611	ホームページ https://www.fukuyoka-hoikuen.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2018年4月1日(平成30年)	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 ふくよか福祉会	
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員：15名
専門職員	保育教諭：6名 幼稚園教諭：1名
	保育士：12名 調理師：3名
	子育て支援員：1名
施設・設備の概要	保育室、乳児室、沐浴室、遊戯室、園庭、職員室、 医務室、調理室、相談室、休憩室、

③理念・基本方針

理念

保育に関する専門性を有する職員が家庭との密接な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、保育及び教育を一体的に行うものとする。また、地域との様々な社会資源との連携を図りながら園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。

基本方針

- ・ 基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る。
- ・ 自立心を育み人と関わる力を養う。
- ・ 様々な環境に好奇心や探求心を持って自らが関わりを持って生活する力を育成する。
- ・ 音楽、身体表現、造形等を通じて感性を養い創造性を豊かにする。
- ・ 快適な生活環境と保育教諭との信頼関係の構築で心身の健康を育成する。

園全体の目標

1. 明るく健康な子
2. 素直で思いやりのある子
3. あいさつの出来る子

④施設・事業所の特徴的な取組

ふくよか福祉会は、昭和59年に海中道路で結ばれた与那城村の離島地域(平安座、宮城、伊計、浜比嘉島)の子育て世帯を支える目的でふくよか保育園を開所し、平成31年には同市内に第2保育園を開所して運営している。令和2年4月うるま市の彩橋幼稚園のこども園移行に伴い市より引継ぎ、公私連携幼保連携型ふくよか彩橋認定こども園として開園し今年で3年目を迎えている。

園舎は駐車場を挟んで0～3才児用のふくよか園舎、小学校敷地内に在する4～5才児用の彩橋園舎に分かれ、それぞれにゆとりある空間があり子どもが休息や落ち着ける場所が確保されている。広い園庭には、木々や緑が多く、夏は蝉や蝶などの昆虫が見られ、木陰で涼むこともでき、さらに海にも近いことから潮の香りや海鳥の往来も見られ、子どもが普段から自然に親しむ環境が整っている。また、4・5歳児は外部講師によるリトミック、和太鼓等を取り入れ、表現遊びを通して子どもが自由な発想、表現ができるように取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月2日(契約日) ～
	令和5年1月27日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初回受審

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 地域との関わりを大切にし、子どもの成長を地域ぐるみで支えている。

地域に根ざしたこども園運営を行っており、地域の行事(カーギーバール(99歳)をお祝いする行事、ハーリー(6月)、長寿の集い)に積極的に参加したり、新築祝いに参加して太鼓演舞を披露するなど自治会との繋がりを多く持つようにしている。また、毎年3月には、4～5歳児が海中道路(往復10km)を歩いて横断する行事があり、ほとんどの子どもが元気よく完歩している(4歳児は片道、5歳児は往復)。他にも島内を散歩したりマラソン大会で地域の中を駆けるなど、乳幼児から年長児まで園外で活動する行事が多く、それを地域の方々が応援で盛り上げるなど、地域ぐるみで子どもの成長を見守り、子育て拠点として中心的な存在となっている。

2) 子どもが広い園庭で自由に遊び小動物や自然と触れ合うなど、のびのびと育つ環境が整備されている。

こども園には、広々とした園庭があり体を十分に動かして遊ぶことができるようになっている。鉄棒や砂場、滑り台等をはじめ、竹馬、ボール、ぽっくり等の遊具が用意されており、子どもたちは、年齢や一人ひとりの興味に合わせてごっこ遊びや遊具で自由に遊び、伸び伸びとした教育・保育が展開されている。またニワトリやウサギの飼育小屋があり、園外保育では各島々を周り、蝉取りをしたり潮だまりで貝殻拾いを楽しむなど身近に自然や小動物と触れあうことができるよう工夫されている。

3) 有給休暇取得を1時間単位にするなど職員が働きやすいような工夫をしている。

園では、職員が有給休暇を取得しやすいように就業規則の中で、「有給休暇の日数は1日を8時間として1時間単位で取得することが出来る」とされている。休暇簿は年間の有給休暇数や取得数、残数を全て時間数で標記している。職員によっては、子育てや家族の介護等で多忙な時期に殆どの休暇を1時間単位で取得して有効活用している。園長は、職員の働き方改革に力を入れており、職員が休暇を取りやすいように全体的な勤務状況を把握し、職員配置に気を配っている。

◇改善を求められる点

1) 教育・保育の質の向上について組織的に取り組む体制づくりが望まれる。

園では、年1回学校評価や保護者アンケート、職員個人の自己評価を実施している。評価やアンケートの結果は文書にまとめられ、職員にも周知されているが、園長・副園長・主幹保育教諭が集計・分析し改善計画を進めており、職員間での議論はなされていない。今後は、集計した評価やアンケートの結果について職員の意見を取り入れながら分析し、組織的に改善計画を策定する体制づくりが望まれる。

2) マニュアル等標準的な実施方法の追加整備が期待される。

こども園では、今年度より一定の水準で教育・保育実践が行えるようにすることに着目し、マニュアル等標準的な実施方法の内容や項目を見直し、課題解決に向けて整備することに取り組んでいる。職員間で経験やスキルの差があるので、標準的な実施方法等を周知することで、子どもの処遇やクラス運営のほか、保育環境の安全面や衛生面の保全に繋がる。教育・保育の標準的な実施に向けた今後の取り組みの進展が期待される。

3) ボランティア受け入れ体制の整備が望まれる。

地域のこども園として、小中学校のインターンシップや保育士養成校等の実習前ボランティアを受け入れている。現在実施している活動を組織的・継続的な取り組みにつなげるために、ボランティア受け入れに対する基本姿勢や登録手続き等の手順を記載したマニュアルを作成し、受け入れ体制を整備することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

本園は、令和2年4月よりうるま市立彩橋幼稚園を公私連携型認定こども園ふくよか彩橋認定こども園として運営を開始しました。

開園して3年目、初めて第三者評価受審ということで戸惑いもありましたが、自園の現状を振り返ると共に、各種マニュアル等の見直し・作成、園の教育・保育の理念・目標等について職員の共通理解を図るとても良い機会となり、大きな収穫となりました。

今回の評価結果により、教育・保育の質の向上に向けた組織的な体制づくりなどの課題が見つけたので、今後その課題に向かって職員全体で課題意識を共有しながら取り組み、更なる質の向上とこども園に求められる地域に開かれたこども園となれるよう努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	理念・基本方針が策定されており、園全体の目標「明るく健康な子、素直で思いやりのある子、あいさつのできる子」がホームページ、広報誌、事務所にも掲示されている。職員に対しては4月の職務会議や園内研修会で周知を図っている。 理念・基本方針については、保護者や職員に対してより分かりやすく説明をする工夫が望まれる。また、ホームページや広報誌に掲載し、地域へ発信することが望まれる。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	理事長が経営者協議会等に参加し、社会福祉事業全体の動向について把握するよう努めている。園長は地域のこども園園長会議や法人保育園連盟の園長会に参加して地域の保育ニーズの把握に努めている。地域では0歳児の待機児童が少なく、1号認定の子どもも少ない。毎月税理士より会計指導を受け、こども園のコスト分析や利用率等の分析を行っている。社会福祉事業全体の動向や法人の位置する地域の経営環境の把握と分析について、さらに取り組むことに期待したい。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
	わからない	
コメント	こども園では、0～3歳児が使用している保育園（ふくよか）園舎の老朽化により修繕費がかさんでいることと1号認定の子どもが少ない状況になっていること等が課題になっている。経営状況や課題については、法人の役員会で報告がなされて共有されている。 経営状況を含む改善すべき課題については、職員への周知が不十分ということであり、今後は職員会議等で周知し、職員も巻き込んで解決・改善に向けて取り組んでいくことが望まれる。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。	
	c 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
コメント	令和2年の認定こども園への移行により、本園であるふくよか園舎と彩橋幼稚園園舎の両方に職員配置が必要となり人材確保、職員間の連携の難しさなどの課題が生じている。その為の中・長期計画において、2園舎統合に向けての計画が策定されたが、予想以上に予算が膨らむことが明らかになり、現状維持の方向で、計画の見直しを行っている。それに伴い老朽化しているふくよか園舎の修繕費や遊具の入れ替え等、新たな課題が生じており、今後把握した課題を具体的に分析し、優先順位をつけて中・長期計画に反映させることが望まれる。その際には計画期間や収支計画も策定し、実施状況の評価を行える内容とすることが望まれる。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
判断基準	a 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
	わからない	
コメント	単年度の事業計画は、児童の処遇、職員の処遇、保護者会、地域活動、事務関係、設備関係からなり、実行可能な内容となっている。前年度と同じ内容となっているので、具体的に当年度の特色を示して策定することが望まれる。また、単年度の事業計画には、中・長期計画の内容を反映させることが求められており、今後取り組むことが望まれる。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
判断基準	a 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
コメント	事業計画は、年度末に園長、副園長、主幹保育教諭が中心になって策定しており、職員には職員会議で周知している。コロナ感染症対策に時間が裂かれ、職員間での意見交換が十分に出来ておらず前年度と殆ど同じ内容になっている。収支計画には、今年度修理を予定している浄化槽や駐車場整備等の費用が予算計上されているので、事業計画にも記載して具体的に策定することが望まれる。また、事業計画は職員の参画のもとで策定することが求められており、今後職員会議等で話し合い、職員が参画できる場を設けることが望まれる。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	<p>事業計画の主な内容については、保護者の目にとまりやすいように玄関に置いている。今年度は、コロナ禍で密を避ける為入園説明会を園庭で開催し、入園のしおりや重要事項説明書などを使用して保護者への説明を行い周知を図った。</p> <p>今後はさらに分かりやすいような資料を作成したり、個人面談の機会を活用して伝えるなど、保護者等がより理解しやすいように工夫することが望まれる。</p>	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	<p>毎年、年度末に独自に作成したこども園の評価と保護者アンケートを実施し、園長・副園長・主幹保育教諭が結果を分析し課題をまとめてホームページで公開している。また、職員個人の自己評価を専門機関に依頼して実施し、個人別に集計・分析されている。第三者評価は今回が初めての受審である。</p> <p>評価結果については、職員に周知されてはいるが、組織的に分析・検討する場が位置づけられておらず、今後職員参画のもとで話し合い、職員にも改善状況が実感できるように取り組むことが望まれる。</p>	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	<p>年度末に実施された自己評価の結果を、園長・副園長・主幹保育教諭で分析して課題を明文化し職員にも周知が図られている。前回の園の自己評価で職員・保護者への情報提供が十分に出来ていなかったことが判明した為、モバイルメールを迅速に発信するなど、ICTソフトの活用に取り組んでいる。</p> <p>明確になった課題については、職員参画の基で改善策や改善計画を策定し計画的に取り組むことが望まれる。</p>	

		評価項目	評価結果
II 組織の運営管理			
II-1 管理者の責任とリーダーシップ			
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
]な 取 組	10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	判断 基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
		b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
		c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
コメント	園長を初め、全職員の職務分担表が作成されており、年度初めに事業計画と共に職員に配布されている。分担表には、園長不在又は事故ある時の権限委任についても副園長が代行することが記載されている。保護者等外部に対しては、今後、広報誌等で表明することが望まれる。また、職員会議等で職務分担表の周知・説明を行い、園長を始め職員各自の役割分担についても理解を深めるなどの取り組みが望まれる。		
]な 取 組	11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	判断 基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
		b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
		c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
コメント	園長は、労働局やこども園園長会等の研修会に参加し、遵守すべき法令等の把握に努めている。また、インターネット等を活用して自己研鑽している。研修会で把握した法令等については、資料を作成し職員に説明・周知している。特に働き方改革について自己研鑽を深めており、職員の働きやすい職場にしたいと力を注入している。多岐にわたる法令等についての把握、取り組みに対しては不十分であるとの認識があり、今後の取り組みに期待したい。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
]な 取 組	12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	判断 基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
		b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
		c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
コメント	園長は、日頃より各クラスを巡回し、教育・保育現場の様子を観察して職員にアドバイスしたり、応援に入ったりしている。会議に積極的に参加し、個人面談で職員の相談に乗り、シフト勤務から外して固定勤務にするなど職員が働きやすくなるように配慮している。毎年実施している自己評価等で明らかになった課題については、職員会議で話し合い、教育・保育の質の向上に向けて職員の意見を反映させる取り組みが望まれる。		

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	<p>施設長は 経営の改善や業務実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等の分析を行い、職員が働きやすくなるように人員配置に気を配っている。0～3歳児の園舎と4～5歳児の園舎が別になっており、朝夕の送迎時それぞれに職員配置を要するなど、経営の負担になっている。コロナ感染症対策の為、適宜保育時間を短縮したり、勤務調整をしたりと職員や保護者の負担軽減に努めている。</p> <p>人事、労務、財務等については、職員にも周知し経営の改善や業務の実効性の向上に向けて取り組むことが望まれる。</p>	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	<p>必要な人材の確保については、実習生や職場体験学習生を受け入れ将来の採用につながるよう取り組んでいる。市が主催の職場説明会に参加して園の紹介をしたりハローワークを活用して採用活動に取り組んでいる。保育園からこども園に移行して3年目であり、保育教諭の資格を持っていない保育士や幼稚園教諭に早めの資格取得を促している。</p> <p>本人の意志により短時間労働を選択する職員もいて、安定して長く働いてもらう為にもより効果的な人材確保・人材育成について取り組むことが望まれる。</p>	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	<p>めざす教育・保育の全体構想が作成されており、その中に園の運営目的や理念、教育・保育方針、めざす保育教諭像等が明記されている。</p> <p>職員との面談で意向・要望等を把握しているが、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する明確な基準はまだ策定されてないので、今後職員が将来の姿を描くことができるような明確な人事基準の策定などに取り組むことが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	<p>園長は、職員の就業状況や有給休暇の取得状況、時間外労働の状況等を把握しており、職員に有給休暇の取得を勧めている。年度末に1年を振り返り、職員の意向や要望、次年度の抱負等を記載させ、希望に応じて個人面談を実施している。家庭の都合により正規職員が短時間労働を希望することもあり、要望に応じてワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体制を組んでいる。</p> <p>今後は、定期的に職員との個別面談を実施し、さらに職員が働きやすくなるような体制作りに取り組むことが望まれる。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	<p>園の目指す教育・保育の全体構想には、教育・保育理念、教育・保育方針、教育・保育目標に沿った「めざすこども園像」「めざす幼児像」「めざす保育教諭像」「めざす保護者像」「めざす地域像」が記載されている。明示された職員像について園長は、職員会議や個別面談で説明し、職員個々の目標設定を確認している。個人面談は、必要に応じた設定となっている。</p> <p>職員の育成に向けて進捗状況を把握するために目標管理シート等の活用に期待したい。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	<p>園のめざす教育・保育の全体構想には、教育・保育理念の実現のために「めざす保育教諭像」が明示されている。その達成のために年間事業計画には、キャリアパス研修体系の構築を図ること、教育・保育の質の向上、技能評価に取り組み、やりがいのある職場づくり、体系づくりを目指すことが記載されている。</p> <p>今後は、計画達成のための具体的な職員個別の研修計画を策定することが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	園長は、年度末の振り返りや日々の面談により、職員個々の知識・技術水準、資格取得状況の把握を行っている。保育士資格・幼稚園教諭の単独所持者については、令和6年度までの移行期間中に両資格を取得し、保育教諭への移行を推進している。研修情報については、資料閲覧・声かけ等を行い該当者の参加を促している。今後は、新任職員等に対する効果的なOJTの導入に期待したい。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	園では保育実習を受け入れる意義として、指導する保育教諭の成長・外部からの視点・次世代育成を組み込んだマニュアルを作成している。毎年度可能な限り教育実習を受け入れている。今年度は4名の実習生を受け入れ実施した。実習受け入れ前に主幹保育教諭を中心に、園のマニュアルの確認、養成校のプログラムの確認を行っている。 これまでの実習指導の内容を整理したり指導者に対する研修を実施することで、より効果的な実習指導につながることに期待したい。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	ホームページでは、園だより・献立表を毎月掲載している。園の教育・保育目標、教育・保育内容、法人の決算書や現況報告書、苦情・相談の改善・対応状況についても掲載し公開している。行事等については、地域との協力体制が不可欠なため、各種の連絡については、地域の掲示板・広報誌にも掲載している。 長年地域の保育園として根付いているため、認定こども園に移行した意義や役割についても社会や地域に向けて周知していく取り組みが期待される。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	園長・事務職は、毎月顧問税理士から経理についての報告を受けている。年度末には、内部監査を実施している。事務処理については、園務分掌に位置付けている。事業計画には、事務関係の目標を設定して実施している。 公正、透明性の高い運営については、職員に対しても必要に応じて説明や書類配布を行い周知を図ることが期待される。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	園では、地域に存在するこども園として子どもと地域との交流を行っている。これまでは、ハーリー大会、敬老会、マラソン大会等の地域行事や近隣の新築祝いに参加し、和太鼓演奏を披露していた。また、法人理事長が地域の民生委員として活動しているため、地域の社会資源や情報に詳しく、保護者・子どものニーズに応じた情報を提供して利用を推奨している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	地域のこども園として、小中学校のインターシップを定期的に受け入れている。また、保育士養成校等の実習前ボランティアを受け入れている。受け入れに対しては、学校側と話し合いを行い連携している。 今後は、実施している活動を組織的・継続的な取り組みにつなげるため、ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明示し手続き等の手順を記載したマニュアルを作成することが望まれる。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	園では、民生委員を務めている理事長が、職員会等で地域の社会資源について説明し、職員間の情報共有を行っている。また、市の子育て世代包括支援センターの職員を通して要支援児についての情報を共有するとともに、地域のネットワークに参加し、課題解決のための取り組みを行っている。 地域の社会資源については、一覧表等を作成し保護者や職員への情報提供に期待したい。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	地域のこども園としてコロナ禍以前は、園庭を地域住民に開放したり、お招き会を開催して交流を行っていた。地域では、少子高齢化が進んでおり、全体的な人口減少等から生じる福祉ニーズや生活課題について、自治会や行政等関係機関・団体との交流を通じてニーズの把握・情報収集を行っている。 地域の課題把握を深め、園の機能を地域に還元するため、関係機関等との定期的な話し合いや地域住民に対する相談事業等の実施に期待したい。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	児童館が遠距離にあり、通いづらいというニーズに対して、児童館と連携したお出かけ児童館を実施した。また、地域の防災訓練に参加し、地域の防災対策について情報収集し、災害時の備えや支援について取り組んでいる。 把握した福祉ニーズについて、現状の可能な範囲で活動を計画し、地域に対して子育てに関する情報を提供する等の取り組みについても期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	園では、子どもを尊重した教育・保育方針を掲げ、日々の教育・保育実践を行っている。教育・保育の標準的実施方法等にも反映されている。玄関の靴箱の名前シールは色を統一し、先入観による性差の固定化を避ける工夫を行なっている。 子どもを尊重した教育・保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等の整備については、職員・保護者への理解を深めるためにも、保育士会の倫理綱領等を活用して策定し、園内での研修会・勉強会を実施することが望まれる。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	b
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	子どものプライバシー保護については、重要事項説明書に社会福祉事業に携わるものとしての姿勢を明記するとともに、職員会等で読み合わせ等を行うことにより、理解を深めている。保護者に対しては、入園時に重要事項の説明や保護者会での説明を行い周知を図っている。 近隣住宅からの視線や玄関からの視線に配慮した子どものプライバシー保護についても検討し、多様化する社会情勢を踏まえた園独自のプライバシー保護指針を明記したマニュアル作成に期待したい。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	入園希望者に対する情報提供については、園のチラシを作成し市役所等の行政機関や地域の自治会等に配布している。また、地域の掲示板に園のチラシや行事のお知らせ等を随時掲示し、情報提供を行っている。保育園・幼稚園からこども園への移行時には、地域住民に対する説明会を実施した。見学希望者については、園長が随時丁寧に対応している。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	入園時には、全体オリエンテーション・クラス別オリエンテーションを実施し、配布した入園のしおりに基づいて説明を行っている。入園のしおりは、読みやすい大きさ・濃さを工夫し保護者が理解しやすいように配慮している。保護者との個別面談時に保護者の意向について確認している。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	小学校への就学時には、作成した要録に基づいた情報提供を行い、教育の継続性を維持するための文書を作成し、引継ぎを行っている。卒園児に対しては、毎年夕涼み会に招待し関係性を維持する取り組みを行っている。多くの卒園児は、隣接した小中学校へ進学するため、日常的に声をかけ成長を見守っている。途中退園の子どもや保護者に対しては、退園後の相談方法や担当窓口について記載した文書を作成して渡すなどの取り組みが望まれる。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	保護者アンケートを年度末に実施し、保護者の園に対する評価を確認している。また、運動会やお遊戯会等の行事後にアンケートを実施している。保育教諭等は、日々の教育・保育活動において子どもの表情や発言等からその満足度を把握している。 アンケート結果を有効に活用するために、データをグラフ化する等、分析・検討に繋がる取り組みや検討会議を開催することが望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程が策定されており、苦情解決の体制が整備されている。ホームページで解決結果等についても公表している。園に対する要望は役所を通して寄せられることもあり、頂いた要望には丁寧にに対応して保護者にフィードバックしている。 意見箱を活用しての苦情・要望は少なく、苦情解決の仕組みについて保護者への周知を工夫することが望まれる。また、規程には具体的な受付票や報告書等の記録様式が掲載されていないので追加して整備し、一貫した記録を保管することが望まれる。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	2棟ある園舎の入り口にそれぞれ意見箱が設置されている。入園時の保護者説明会における重要事項説明にて「相談・要望・苦情窓口」を案内し、第三者委員の連絡先についても表記している。子どもの登園・降園時など、担当教諭を中心に職員は保護者とのコミュニケーションを通して、相談しやすい関係づくりに努めている。また、実際に保護者から相談の申し出があった際には、施設内の仕切られたスペースを利用して対応し、相談内容やプライバシーを守ることに配慮している。意見箱の利用実績は少ないが、担任や主幹保育教諭による直接的な相談対応は毎回丁寧にされている。 意見箱の利用方法等についての掲示物は、ドア開放時等には気づき難い場所にあるため、掲示場所等を工夫することが望まれる。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」が策定され、解決のための体制や解決の手順が定められている。実際にあった苦情や要望に対しては、園行事に関するものや、子どもやその家族等に体調不良があった場合の登園基準の見直しなど、全体への影響度も考慮しながら慎重な検討が行われている。また、検討結果や改善点等については、相談者へのフィードバックだけではなく、園全体にかかる内容は速やかに施設内に掲示したり保護者へ通知の文書を配布する等している。保護者からの相談・意見に対し園として誠実に対応しようとする姿勢がみられる。 一方、取り組み自体は管理職中心であり、規程の存在やその内容については現場職員の理解不足もみられた。今後は園内研修を利用する等して、保護者からの相談・意見への対応が日々の支援に反映され、教育・保育の質の向上につながっていくことについて、組織全体の理解が深まることを期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
判断基準	a リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
コメント	<p>「危機管理マニュアル」が策定され、事故防止について毎月2回の園内設備等にかかる安全点検が実施されている。日々の活動の中での事故発生を想定した園内研修も定期的に行われており、組織的な取り組みがみられる。地域のこども園として、地域行事に子どもが参加したり、保護者以外の地域住民やお年寄りとの交流が多い点は豊かな関係性であるが、見知らぬ方が園内の子どもに声をかけたり、事前調整のない差し入れがある等、好意と不適切な関わりについて判別の難しさもみられる。</p> <p>子どもの安全を第一とした対応、適切な子どもの見守りについて、地域の理解を求めるために、今後の取り組みに期待したい。</p>	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c 感染症の予防策が講じられていない。	
コメント	<p>「感染症対応マニュアル」を備え、こまめな手洗いや酸性水による手指の消毒等が日々の活動を通して子ども達にも習慣化されている。RSウイルスや他の感染症については、その予防・対応策等は園だよりや通知文書の配布を通して保護者へ周知されており、家庭と園とが連携して取り組んでいる。特に新型コロナウイルス感染症に関しては、園としての予防・対応策の定期的な見直しも実施されており、抗原検査キットの活用や協力医療機関を確保して定期的にPCR検査を実施する等の対策がとられている。子どもの安全確保に組織として取り組んでいる。</p>	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
コメント	<p>地域駐在警察官の協力を得て不審者侵入時の対応を訓練したり、園の敷地が海岸近くであることから津波来襲を想定した避難訓練の実施、地域の非常時災害対策計画書に基づいた避難経路の確認等が毎年行われている。台風等の接近により島に通じる道路(海中道路)の閉鎖が予測される際は、子どもの送迎やその他の災害対策に支障がないよう、保護者や職員に対して早い段階で連絡をとる体制が整備されている。</p> <p>食料や備品等については、地域自治会で備蓄しているとのことであるが、園独自でもリストを作成して、備蓄体制を検討していくことが望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	<p>年齢毎(クラス別)のデイリープログラムが策定され、一日の流れの中で子どもの活動内容と指導上の留意点が簡潔にまとめられている。日々の教育・保育の実施方法は職員間で引継がれ、実践としてある程度統一した対応がとられており、子どもの状況に応じた個別の配慮についても意識されている。</p> <p>園では、それらの実践を具体的なマニュアルとして文書化し追加整備することに取り組んでいるが、その際には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示された内容となることが望まれる。</p>	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	<p>「デイリープログラム」「年間計画」「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」は、担任・主幹保育教諭・園長による 調整や全体職員会議等での検討を通して毎年度新たに策定されている。またその内容は、子ども達の様子について日々の引継ぎの中から提案されたり、行事対応等に関して保護者からの要望が反映される等、現状把握とその検証に基づき 適切に見直しされている。</p> <p>標準的な実施方法の適切な文書化については、取り組みが期待される部分であり、その定期的な見直しについても改定 記録等を整備していくことが望まれる。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	<p>入園時や年度当初には保護者からの聞き取りを行い、子どもの心身の発達や家庭状況等について必要なアセスメントに努めている。個別の配慮を必要とする子どもについては、関連する福祉サービスの提供事業所や児童相談所等とも連携しながら適切な教育・保育の提供が行われている。</p> <p>指導計画の作成にあたっては、登園・降園時の保護者への声かけやお便り帳等を活用して意見や要望の把握に努め、計画に反映されるよう配慮してはいるが、保護者の同意についての手順等は取り決めされていないため、今後園としての対応が望まれる。</p>	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	指導計画の評価・見直しについては、基本的に毎年度当初に実施されている。一方、その取り組みは慣例的に引継がれており、例えば週計画案、月計画案、年間計画案等の連続性に関して変更が必要とされる場合の手順等について明確ではない。今後は、指導計画の作成と見直しを行う時期の設定やその手順、記録方法等についての基本的な考え方やルールが改めて文書化され、組織全体に周知されることが望まれる。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	子どもの日々の支援日誌や個別の指導計画は担任が作成し、主幹保育教諭、園長まで共有されている。特に配慮すべき健康面での引継ぎや保護者から要望のあった事項については、朝の引継ぎや職員会議等においてクラス担任から全体へ報告され、記録されている。 記録のデータ化や園内におけるコンピュータネットワークの活用については、今後の推進に期待したい。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	記録の管理に関しては、園則兼運営規程の中で各種記録の整備と保存期間について定めている。各種記録については、完結の日から5年間は保存するものとされているが、実際にはそれ以上に長期間保存されているものも多い。個人情報保護の観点から記録の保管は事務所で行い、職員不在時には事務所が施錠されている。また入園時には個人情報の取り扱いについて、園から保護者へ説明がなされている。 保存期間が過ぎた文書の破棄方法について、明確な規定がないため、適切な対応方法を定めることが望まれる。また、個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対応等について、職員の理解を深めるためのさらなる取り組みが望まれる。	

内容

評価項目		評価結果
A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 C
	判断基準	<p>a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b —</p> <p>c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。</p>
	コメント	<p>子どもが自分の気持ちを表現できるように、それを促して尊重する声かけを行ったり、家庭での養育環境が懸念される子どもについては関係機関と連携して見守りを継続する等、日々の支援を通して子どもの権利擁護、権利侵害の防止に取り組んでいる。一方、当園においては、職員が「権利擁護」をととも難しいものと捉えている傾向があり、実際に行われている支援に関して子どもの権利擁護・権利侵害の防止とどのように関連しているのかについては、具体的に意識されていない面がみられる。今後は研修・勉強会等を活用して「子どもの権利擁護」に関する理解の浸透に取り組むことが望まれる。</p>
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成		
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。 b
	判断基準	<p>a 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。</p> <p>b 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。</p> <p>c 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。</p>
	コメント	<p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のほか基本的な法令を踏まえ、子どもの発達に応じて長期的な見通しを持って作成されている。作成時には、園長、副園長を中心に素案づくりがなされ、主幹保育教諭及びリーダー職員が内容を確認し、それぞれの意見交換を経て内容を決定している。</p> <p>保護者に対しては、オリエンテーションや個人面談での内容説明は行っているが、配布したり掲示することが十分にできていないため、情報提供の工夫を期待したい。</p>
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題		
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 a
	判断基準	<p>a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</p> <p>c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。</p>
	コメント	<p>園舎は風通しの良い作りになっており、また室温計、エアコン、扇風機が設置され、快適な住環境を提供している。0歳～3歳までの園舎については、経年劣化による修繕箇所が見られるが、保育室やトイレなど整備が行き届いており、学校薬剤師の環境検査も定期的に行われ、安心して子どもが使用できるよう配慮されている。また、広い園庭を備え、子どもが伸び伸びと活動できるほか木々や植物が豊かで、子どもが木陰で休んだり、ニワトリやウサギの飼育小屋があり、身近に自然や小動物と触れることができるよう工夫されている。</p>

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	b
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
c		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	コメント	<p>子どもの発達や家庭環境等から生じる個人差を十分把握し、どの子どももそのらしさを発揮し、共に成長できるよう配慮をし教育・保育を行っている。また、職員間で一人ひとりの子どもの課題を共有し、気持ちを受け止め安心できる環境づくりを目指し、職員が各々努力している。</p> <p>活動中に「せかず言葉」をうっかり用いることも自覚しているが、改善に向けた具体的な取り組みにまで発展していないため、職員間での周知や理解に向けて今後の工夫に期待したい。</p>	
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
c		子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	コメント	<p>子どもの発達に合わせた生活習慣の獲得を目指し、0歳から5歳までの発達を連続的に捉え、子ども個々の特性なども考慮し、無理なく確実に身につけられるよう保育者が配慮している。認定こども園に移行後は2棟に分かれたため、スペースにゆとりがあり子どもの休息や落ち着ける場所の確保ができています。</p>	
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
c		子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	コメント	<p>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境への配慮は、各年齢で工夫がなされ、1歳から2歳については探索活動を園内や園庭をはじめ、地域への関わりを広げ、興味・関心を広げている。3歳以上児では「のりものごっこ」などから子どもが自ら遊びを発展できる仕組みを用い、「しよう・したい」という気持ちを大事にし教育・保育を実践している。さらに4・5歳児はリトミック、和太鼓等を取り入れ、表現遊びを通して子どもが自由な発想、表現ができるようなきっかけづくりをしている。</p>	

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	保育教諭はゆっくり穏やかに、慌てず安定した気持ちで接することに努めている。乳児が不快を感じた時や不安そうにしている時は、優しく抱っこして安心できるまでスキンシップを図り、表情や声のトーンの変化を感じ取り、愛着関係を大切にしながら安心して過ごせるようにしている。また、スキンシップを大切にしながら、触れ合い遊び、手遊び歌、絵本等で心地良く遊べる環境作りに努め、一人ひとりの発達の状態、生活リズムを把握し安心感や信頼関係が持てるようにしている。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	子ども同士の関わりも多くなるため、危険のないように見守り、子どもの状況を把握できるように努めている。自分の思いを伝えられない年齢でもあるため、気持ちを受け止め仲立ちして仲良く遊べるように援助している。毎週クラス会議を行ない、個々の状況を確認し合って一人ひとりに見合った対応の仕方を見直している。また、個々に合わせた援助の仕方や度合いを職員間で共有して同じ対応ができるようにしている。家庭との連携を密にするために、お便り帳や登降園時の口頭でのやりとりで子どもの様子を聞き、適切な対応ができるようにしている。また、必要時には保護者と個人面談を行ない、家庭状況を確認したり、園での様子を丁寧に知らせたりしている。		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	3歳児には、身の回りの始末を一緒に行いながら、わかりやすく伝えるようにしている。友だちと関わりを持てるように、少しずつ当番活動やルールのある遊びを取り入れたりと、楽しみながら自分でできることを増やすように配慮している。 4・5歳児は、小学校隣接の別棟でグループ活動を中心に遊びを工夫し、友だちとの繋がりを深められるようにしている。当番活動はあいさつや給食配膳のほか、植物の水やりや動物の世話など、子どもが意欲的に取り組んでいる。5歳児においては、先を見通して一日を過ごすことを知らせ、小学校への就学に向けて取り組んでいる。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>障害のある子どもの状況や発達過程に合わせて子どもの様子、配慮及び援助を記載した個別支援計画を作成している。個別支援計画をもとに配慮事項を意識してクラス会議で話し合いを行い、職員間で情報を共有している。また、障害を個性ととらえ、集団生活を共に過ごす中で、職員は子ども同士のかかわり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるように支援している。</p> <p>うるま市から定期的な巡回指導もあり、こども園での様子や発達の課題等を確認するほか、保護者の意見も取り入れて、教育・保育を進めている。</p> <p>本園に関しては、旧基準の建物であるためバリアフリー化が行われていない箇所が一部ある。また、他の保護者への障害のある子どもの教育・保育についての情報を伝える取り組みにも期待したい。</p>		
56	A⑪	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>それぞれの子どもの在園時間や家庭での生活リズムを考慮して、安心して過ごせるようにしている。落ち着いた過ごせるスペースや家庭的な雰囲気をつくり、配慮が必要な子ども、その日の体調や機嫌が良くない場合など職員がゆったりと関わるようにしている。朝夕の合同で保育をしている時は、子ども同士での関わりを楽しめるよう、職員が必要に応じて見守ったり、仲立ちをして落ち着いた環境を作っている。0歳から2歳児クラスまでは朝おやつがあり、昼食は規定量のほかにおかわりがあり、一人ひとりの食欲や生活リズムに合わせた量を提供している。</p> <p>1号認定の子どもの長期休暇後の対応については、各クラスで配慮しているが配慮事項の共有や周知のため、手順や方法を文書化するなど、標準的な取り組みに向けた工夫が求められる。</p>		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
コメント	<p>小学校との連携、就学を見通した計画については、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の「小学校との連携」に取り組むべき内容を明記している。5歳児は小学校を見学・交流会をするほか、夏場のプール使用など同一敷地内の小学校との関わりを持つ取り組みがある。保護者には、面談時に小学校の情報や入学に向けての心得などを知らせている。</p>		

評価項目		評価結果	
A-2-(3) 健康管理			
58	A ⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	<p>子どもの毎日の健康状態観察や事故対応の危機管理を含め、マニュアル化されている。健康管理については、定期健康診断や年間活動などを明記した「年度保健計画」に沿って行っている。個々の既往症や予防接種の状況などは、面談時の児童票や聞き取りなど保護者から確認を取り管理している。乳幼児突然死症候群に関する知識は、職員間で情報を共有することはできているが、保護者に対しては具体的な情報提供にまで至っておらず、情報を共有する取り組みが期待される。</p>		
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	<p>健康診断、歯科検診を年2回行っている。内科健診及び歯科検診の結果については保護者に伝え、結果によっては受診の必要性を伝えている。その後、内科も含め保護者による受診の対応状況を確認している。子どもの健康状態によっては教育・保育にも反映し、無理なく日々の生活ができるよう配慮をしている。また、保護者にも「ほけんだより」で健康についての知識や感染症の対応などを知らせている。</p>		
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。
コメント	<p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに詳細な園のマニュアルを作成し、マニュアルに沿って対応している。食物アレルギーのある子どもには、保護者にアレルギーについての情報を聞き取り、毎月献立確認をしてもらい、除去食を提供している。既往症についても医師の指示書をもとに、保護者、職員間で情報を共有している。アレルギー疾患のある子どもの保護者に対しては、個別の需要にあわせた情報提供をしているが、保護者全体へのアレルギー対応の取り組み例やアレルギー疾患についての周知に向けた取り組みの工夫が望まれる。</p>		

評価項目		評価結果	
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
コメント	<p>食育の年間計画を作成し、食への関心や興味を持たせる取り組みを行い、食への意欲につなげている。0歳児の離乳食は、保護者と連携を取りながら、個々に合わせて進めている。食事は楽しい雰囲気の中、肯定的な言葉をかけ、個々に合わせた介助をしたり、自分で食べようとする意欲を育てている。調理方法については、子どもの発達や成長に合わせ各クラスの保育教諭と連携を取りながら、形状や提供方法をその都度見直すよう工夫しており、食具の取り扱いや食事姿勢等は一人ひとりに合わせた対応を行い、箸の持ち方や食事時の姿勢、食事の大切さ等について子どもに伝えている。</p> <p>コロナ禍ということもあり、子どもの食生活や食育に関する取り組みについて家庭との連携を図る機会が十分に得られていないので、今後は情報発信や要望・意見の聴取方法を工夫することが望まれる。</p>		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	<p>食事については、子どもの体調に配慮し個別に対応するようにしている。特に乳児は食べられる量に個人差が大きいので、食事状況を見ながら進めて、離乳食のきざみ方や堅さなどに適宜対応している。喫食簿で各クラスの喫食状況を把握し、残食の確認や嗜好調査などを行い、子どもの食べやすい食事の提供を心がけている。食事の栄養価等も栄養定期報告がなされており、子どもの発達にあった内容となっている。苦手なものや初めてのものも一口でも食べてみようと思えるように声かけして、食べられた時の達成感や満足感を持たせ食事への意欲が膨らむように取り組んでいる。</p>		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
コメント	<p>連絡帳に関しては、乳幼児用、3歳児用、4～5歳児用(特に配慮が必要な子用)と冊子を区別しており、記載する内容についても年齢層や配慮すべき事項に応じて対応している。園での活動の様子について写真を連絡帳に添付して報告することもある。子どもの成長をわかりやすく保護者に伝える工夫がなされている。毎年4月と11月には、園行事と組み合わせた親子連絡会を実施、保護者との情報交換に努めている。</p>		

		評価項目	評価結果
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A ⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
コメント	<p>登園・降園時等を利用して保護者とのコミュニケーションを図る際には、職員は笑顔で対応することを意識している。保護者が安心して養育の困りごとやその他の相談ができるよう信頼関係の構築に努めている。地域のこども園として、0歳児～小学校就学前までの継続した関わりを通して培った保護者との信頼関係があり、その中で保護者の悩みを打ち明けられることもある。職員は個人のプライバシーに配慮しながらそれらの相談に真摯に応じている。また、関わりの中で積み重ねられた情報は小学校へも丁寧に引継がれており、園と小学校との交流の機会も多い。子どもやその保護者が卒園後も園に顔を出す等、地域の子育て支援の中心機関としての役割を果たしている。</p> <p>保護者からの相談内容については、今後はフォーマットを作成して一連の経過を把握しやすくする等、記録管理の方法を工夫することが望まれる。</p>		
65	A ⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	<p>子ども虐待に関して、園としての「虐待対応マニュアル」を作成し、虐待発見のポイントや対応時のフローチャートを備えている。マニュアルには、虐待対応の関係機関連絡先一覧も添付され、気になる子どもには市の担当課や児童相談所等と連携して対応している。気になる子どもの見守りについては、登園した子どもや保護者から直接確認できること以外にも、地域のこども園として情報が自然と集まるという面を活かしながら、地域での生活状況等の把握にも努めている。</p> <p>虐待対応については、事例を通じた共通理解が図られているが、職員の中には「家庭内のことにどこまで踏み込んでよいのか」という戸惑いもある。今後はマニュアルを活用した研修の定期的な実施、子どもの安全を最優先とした各種取組みを現場職員が安心して行えるような体制整備に期待したい。</p>		